

議会運営委員会協議結果

日時：令和4年5月11日（水）

午前10時00分

場所：委員会室

1. 第5回半田市議会臨時会について

(1) 会期について（別紙資料 1）

5月18日（水）～5月19日（木） 2日間

【江原包光局長】会期は5月18日（水）・19日（木）の2日間で実施してよろしいか、ご協議をお願いします。

【渡邊昭司議長】中川健一議員から、5月18日をもって議員を辞職したい旨の申し出を受けました。この件に関わる議事運営について、局長から説明させます。

【江原包光局長】臨時会5月18日「特別委員会の報告について」まで行い、本会議を休憩し、議運で取扱いを協議していただきます。その結果で本会議を再開し、辞職願を取り扱うこととしてよろしいか、ご協議をお願いします。また、中川議員は退任の挨拶を希望されていますので、その取扱いについてもご協議をお願いします。退任する議員が閉会後に議場で挨拶された事例はあります。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおり、本会議を休憩して議運で取扱いを協議するということと、退任の挨拶を希望されているということ、2点あります。

【石川英之委員】当該議員は退席されていて辞職を諮る、それで許可されると議員でなくなる。議員でなくなった方を議場に入れて挨拶をするということであり、反対です。

【江原包光局長】開会中の辞職は議会の許可が必要ですので、本会議で許可されれば、辞職になります。議決した時点で辞職となるかどうかは確認します。

【石川英之委員】退任の挨拶をされたのは、任期満了で次期選挙に出ない方であり、任期途中で辞職した方の挨拶は記憶にないです。議場での挨拶については反対です。

【江原包光局長】会議規則の辞職及び資格の決定という章で、議長及び副議長の辞職について規定があり、議員の辞職については議長及び副議長の辞職についてを準用する旨が規定されています。本会議で辞職が認められれば、その時点で辞職となります。

【竹内功治委員長】本会議休憩中に議運を開いて、辞職願の取扱いを協議することとします。議場での挨拶についてはなしということによろしいですか。何かご意見はありますか。

【中川健一委員】即時辞職となるのは半田市議会特有のルールか。

【江原包光局長】先ほど会議規則により、議長、副議長と同様の取扱いだと説明しました。参考までに全国市議会議長会にも確認しましたが、同様の見解です。半田市議会特有のルールではありません。

【中川健一委員】任期満了で退任する方が事前に退任の挨拶をするのだから、辞職願を出す前に退任の挨拶をして、その後辞職願を提出することはできませんか。

【竹内功治委員長】情の部分では挨拶くらいはということではありますが、ルールの中では難しいのではないかということです。

【石川英之委員】これまでそういう事例がなかったのと、議員として市民に4年間付託された中で、仮にステージを変えるからということだとしても、任期途中で辞職するというのは自己都合だから、そのために議場を使って挨拶をしていただくことについては、創造みらい半田としては反対です。

【中川健一委員】慣例ではないことについては、皆で合意すれば変えられることだと思います。議員を途中で辞めることについては、辞めたくて辞めるわけではなく、自分なりに考えたうえで後ろ髪ひかれる思いもあり、途中辞職だから挨拶させてもらえないのは手厳しい意見だと思います。最大会派が反対したからできないのだということならそれでいいです。

【竹内功治委員長】他の会派のご意見を伺います。

【坂井美穂委員】挨拶は議場ではなく、個別に行っていただきたいと思います。

【嶋崎昌弘委員】情的にとらえて、慣例にこだわらず閉会后に挨拶してもらえばよいと思います。

【伊藤正興委員】事務局に2点尋ねます。前例とは、いつの時代のどのようなケースだったのか。閉会后の挨拶がだめということなら、開会前なら可能なのか。

【江原包光局長】任期満了を迎える方が挨拶を行った直近の例は平成31年3月です。開会前ならどうかという点については、できないというルールはないので、議運でお決めいただければと思います。

【伊藤正興委員】任期途中辞職における挨拶はなかったということですか。

【江原包光局長】確認した範囲の中では見つけれませんでした。

【伊藤正興委員】例えば開会前に挨拶をしていただくことについても検討したらどうかと思います。

【小出義一委員】やってもいいという合理的にルールに沿ったものがあれば検討してもいいと思いますが、今の時点ではそぐわないという判断です。

【石川英之委員】個人的に中川議員にやらせたくないということではなく、時間制限も何のルールもない中で、選挙演説でもされたら困るな、ということです。勇退される方はそういうことがないが、次のステップへいかれる方は違う。退任にあたって本当に皆さんに伝えたいことがあるなら、内容を教えていただければ考える余地はあります。

【小出義一委員】お世話になりましたという趣旨の短い挨拶なら心情的に認めてもいいかなと思っていましたが、石川委員のお話のようなことも考えると、想像もしないこともあるので、判断がつかないです。

【竹内功治委員長】本会議休憩中に議運を開いて、辞職願の取扱いを協議する、退任の挨拶は行わない、ということで決定します。

« 了承 »

(2) 付議事件及び委員会付託について（別紙資料2）

【江原包光局長】付議事件、付託委員会は、資料に記載のとおりです。5月18日（水）に行う委員会審査は、2委員会の同時開催とし、開催場所は、総務委員会は委員会室、文教厚生委員会は全員協議会室としてよろしいか、ご協議をお願いします。文教厚生委員会の委員長報告は副委員長が行います。なお、議案第47号「半田市公平委員会委員の選任について」は初日に、議案第46号「半田市監査委員の選任について」は2日目に、それぞれ人事案件ですので委員会付託せず即決とします。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりとして、よろしかったでしょうか。

« 了承 »

(3) 討論の通告締切りについて

議案第47号 5月18日（水）午前8時45分

議案第41号から議案第45号 5月18日（水）委員会審査終了10分後

【江原包光局長】討論の通告締切りは、記載のとおりでよろしいか、ご協議をお願いします。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりとして、よろしかったでしょうか。

« 了承 »

(4) 常任委員会の中間報告について

文教厚生委員会

建設産業委員会

【江原包光局長】常任委員会の中間報告は、文教厚生委員会及び建設産業委員会から報告があります。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりです。

(5) 特別委員会の報告について

6次産業化調査特別委員会

定住人口増加策調査特別委員会

【江原包光局長】特別委員会の報告は、6次産業化調査特別委員会及び定住人口増加策調査特別委員会の報告を行うこととなります。報告後には議長発議で委員会は廃止します。

【竹内功治委員長】2つの特別委員会から報告があり、例年どおり廃止になりますので、お願いします。

2. 議会運営に関する事項について

(1) 正副議長、議会選出監査委員について

【竹内功治委員長】正副議長及び議会選出監査委員について、各会派の希望をお聞きます。

≪ 休憩 ≫

≪ 再開 ≫

【竹内功治委員長】休憩中に私が聞き取りを行いまして、議長に創造みらい半田から、副議長に創造みらい半田と公明党から、議会選出監査委員に創造みらい半田からご希望がありました。今後調整をまいります。

(2) 常任委員会の構成について（別紙資料3）

【竹内功治委員長】以下、(2)から(8)までは、3役が決まってから調整していきます。

(3) 議会運営委員会の構成について（別紙資料4）

(4) 政治倫理審査会の構成について（別紙資料5）

(5) 政策調査研究プロジェクトの構成について（別紙資料6）

【石川英之委員】政策調査研究プロジェクトを廃止してはどうかと思います。ここ数年、有名無実で、開かれていない。全会一致でないと事が進まないということもあって、本当に必要なかと思い、廃止を提案します。よろしくお取り計らいお願いします。

【竹内功治委員長】会派へ持ち帰り、次の議運で協議することにします。

(6) 市議会広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の構成について（別紙資料7）

(7) 政務活動費管理委員会の構成について（別紙資料8）

(8) 議会選出組合議会議員の交代について（別紙資料9）

【江原包光局長】愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員については、当市議会から推薦した方について、広域連合において選挙が行われるものです。持ち回りで、令和4年度は半田市から推薦する年であり、慣例で副議長を推薦するものです。

3. 議会ICT化推進プロジェクトについて（別紙資料10）

【鈴木幸彦副議長】1年間活動してきた内容を報告します。1点目、6月定例会から本会議ライブ中継を試験的に運用を始めます。実施するにあたり資料2枚目の申合せ案を示

させていただきました。主な内容として、議場のモニターに映っているのと同じ映像が開会から閉会まですべて流れる、休憩中は画面にその旨表示する、後日録画中継を配信する、これまでの一般質問の映像配信は続ける、二次利用する場合は加工しないこと、等が申合せに記載されています。今から始めていくことですので、見直しはあるかと思いますが、一旦これでお認めいただきたいと思います。2点目、これは検討中の内容を報告します。タブレット端末が7月くらいには納入される見込みで、9月定例会から試験運用を始め、しばらくは紙資料と電子資料の併用となります。オンライン委員会については、有事の際に活用できるように準備しておくものです。今年度もまだまだ運用について検討していかなくてはならないので、できれば同じ委員さんに継続でお願いしたいです。あわせて、委員を選出していただけない自民クラブからも委員の選出をお願いしたいです。委員の選出について、追加、変更等は5月19日（木）までに事務局まで報告をお願いします。

【竹内功治委員長】ライブ中継の申合せについて、ICTプロジェクトで揉んだ案ということですので、これで決定してよろしいでしょうか。

【伊藤正興委員】生中継の開始時刻はどう設定するか。本会議休憩中はテロップを差し込むというようなことですが、いつ再開するとか、時間の表示などはするのか。二次利用する場合は編集を行わないとのことだが、二次利用する際の何らかの手続きが必要か。

【江原包光局長】開始時間については、会議の始まる9時30分とお知らせができます。終了時間は事前に伝えることができません。画面の差し込みは、休憩中とか委員会審査中とか、ある程度見ている方がわかるようなものをいれていきたい。二次利用に対する申請手続等は今のところ考えていません。

【伊藤正興委員】会議が始まる9時30分に映像が流れ始めるのか。

【江原包光局長】30秒前なのか、1分前なのか、それは流動的です。試験運用では少し前から流してということを考えています。

【伊藤正興委員】終了時間は、会議が終わったら切れるということか。

【江原包光局長】そのとおり。

【中川健一委員】議長が特に必要と認める場合、とは議会運営委員会で協議した結果ということになるのか、議長の権限なのか。

【江原包光局長】必要なことは議会運営委員会で協議していただき、最終的に議長が決定することだと思います。

【中川健一委員】議会運営委員会で決まっていれば、ある程度議会の意思ということにもなる。これは本当に議長が決めることなのか、という疑問がある。

【江原包光局長】この案を作成するにあたっては、他市の先進事例を参考にしました。3(2)は具

体的に何があるかという、人権侵害とか誹謗中傷があたると思うが、何か想定しているわけではないが、何かあったときに、という意味あいです。事務局としては、最終的には議会運営委員会で協議した後に議長が決定するものと考えています。

【中川健一委員】議長の決定と議会運営委員会の決定はどちらが優位性があるのか。

【江原包光局長】6 その他についても、議会運営委員会で決まったものを、議長が無断で変えることはないと思っています。ただ一方で、ケースバイケースでご判断いただくこともあろうかと思います。

【嶋崎昌弘委員】「案」はいつとれるのか。

【江原包光局長】6 月の試験運用のときに抛り所が必要なので、ここで承認いただければ案はとります。試験運用していく中で不具合があれば、本格運用までに修正していくつもりでいました。

【石川英之委員】案をつけたままで試験運用できないのか。

【江原包光局長】皆さんに認めていただいたものとして案をとろうと思っています。案がついたままで試験運用できないわけではありません。

【鈴木幸彦副議長】両委員がいうことはそれぞれ理解できる。申し合わせ事項はルールブックみたいなもので、試験とはいえ運用していく上で、まだこれは案だからといってルールが守られないことも困る。試験運用するための仮のルールではあるが、きちんとルールは固めておく必要がある。案のままではブレが生じるのではないかと思います。

【石川英之委員】案をとったら確定で、試験運用ではなく本格運用になると思います。

【江原包光局長】試験運用していくには、議員の皆さんにご承認いただいた抛り所となる申合せが必要です。今回提案したもののタイトルを「試験運用に関する申合せ事項」としたらいかがでしょうか。

【中川健一委員】過去に案のまま進めたことはありませんか。

【江原包光局長】私の役所経験の中では、案のまま実施した覚えはありません。

【嶋崎昌弘委員】いつまでにこれを決めればいいのか。

【江原包光局長】議会運営委員会で決めていただいた後、当局側にも周知していかなくてはなりません。もし会派持ち帰りにしたとしても、そんなに時間があるわけではありませんので、早めの議会運営委員会で最終決定をいただきたいです。

【石川英之委員】不具合があれば改訂していくなら、6月から本格運用でいいのではないかと。

【江原包光局長】現在、業者に工事を発注していますが、半導体不足の問題があり、6月の初日に間に合うように機器の手配ができるかどうか不明で、6月中のどこかの日までにできるという状況です。工事が完了したら、テストも行ったうえで、6月定例会のどこかの日に試験的に実施したい、初めてですので不具合もあると思いますので、手直しを加えて9月に本格運用の予定としています。もちろん9月以降も不具合

があれば修正を加えていきます。

【坂井美穂委員】事前に会派内で確認したうえで、本日出席しています。内容については、皆さん特に問題はない、となれば、合意事項として案はとるべきだと思います。

【石川英之委員】私も内容に問題があるとは思ってなくて、試験的にやっている間は、案のままでもいいのではないかとやっているだけです。

【坂井美穂委員】案とつけているのは、合意事項とする前に、こういう提案です、どうですか、とするための案だと思います。案ではなく、「いつ時点の合意事項」くらいにしておいてはどうでしょうか。

【竹内功治委員長】多数決をとります。案をつけたままがいい方は挙手願います。

« 挙手少数 »

【竹内功治委員長】案をとって、申合せ事項として決定します。ただし、実施してみて不具合が生じた場合は、その都度見直しをしていくこととします。

【鈴木幸彦副議長】ご協議ありがとうございました。ICT化推進プロジェクトは同じメンバーでやっていきたいと思っておりますが、自民クラブさんのご参加もお願いしたいと思っておりますので、追加でのご参加やまた委員の変更などありましたら、5月19日までに事務局へご報告いただくようお願いいたします。

4. その他

(1) 議会運営委員会の開催について

5月17日(火) 午前10時00分	委員会室
5月17日(火) 所信表明の会終了後	委員会室
5月18日(水) 午前9時00分	委員会室
5月18日(水) 委員会審査終了15分後	委員会室
5月24日(火) 午前10時00分	委員会室

【江原包光局長】5月17日午前10時から所信表明の会に関する内容、所信表明の会終了後に、正副議長、監査委員候補者、選挙方法等について、調整することになりますが、正副議長や監査委員の選挙等の状況によっては、19日(木)本会議で正副議長が決まった後に開催することとなります。18日(水)8時45分が、議案第47号に対する討論の締め切りとなっていますので、それに関する討論の有無、採決方法の決定などのため、午前9時から議運を開催します。同日、委員会審査終了後、審査結果により、議案の採決方法等を確認していただくため、2回目の開催をします。24日(水)は、委員改選後になりますが、審議会等各種委員の選出などを議題として、開催します。

(2) 所信表明の会の開催について (別添資料 1 1)

5月17日(火) 議会運営委員会終了後 全員協議会室

【江原包光局長】所信表明の会は、10時から開催する議会運営委員会終了後、全員協議会室で行います。議会運営委員長の取り回しで、資料11のと通りの運用となります。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりですので、各会派の皆さんに周知をお願いします。

(3) 6月定例会の予定について

・6月定例会 6月14日(火)～6月24日(金) 11日間

・議会運営委員会 6月7日(火) 午前10時00分

・全員協議会 6月7日(火) 午後 1時30分

【江原包光局長】6月定例会は、6月14日(火)から24日(金)の11日間で開催する予定です。一般質問通告受付期間は、6月2日(木)午前9時から午後3時を予定しています。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりですので、予定しておいてください。

(4) 5月臨時会後の日程(予定)について

・委員長連絡会議 5月24日(火) 午前11時30分 委員会室

(議題) 視察の費用弁償額について 他

【江原包光局長】5月臨時会後の日程は、5月24日(火)午前10時から議会運営委員会を開催したのち、11時30分から委員長連絡会議を開催します。委員長連絡会議の議題は、視察の費用弁償額などです。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりですので、会派で周知していただき予定しておいてください。

(5) 広報委員会の申し送り事項について (別紙資料 1 2)

【竹内功治委員長】広報委員会から、次年度への申し送り事項について、報告があります。委員として小出義一委員長がおられますので説明をお願いします。

【小出義一委員】・・・資料に基づき説明・・・

【竹内功治委員長】説明のとおりです。ご承知おきください。

(6) 議員慶弔会計収支報告について (別紙資料 1 3)

【新美恭子議事課長】令和3年度の議員慶弔会計収支報告は、別紙資料のとおりです。差し引き残金は次年度に繰り越します。

【竹内功治委員長】収支報告は、課長の説明のとおりですので、よろしくをお願いします。

(7) その他

・クールビズの実施 5月1日(日)から10月31日(月)

【江原包光局長】3点あります。1点目、今年度も5月1日から10月31日までの期間、クールビズとなりますので、よろしくお願ひします。2点目、本日午後1時30分から全員協議会がありますが、教育長が他の公務のため欠席するとの報告がありましたので、お伝えいたします。3点目、総務部長から議場の当局の配席を変更したいとの申し出がありました。教育長、教育部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、病院事務局長という並びだったのを、教育長、教育部長、子ども未来部長、福祉部長、市民経済部長、病院事務局長に変更します。教育と子ども、福祉の連携を強めたいとのことです。

【竹内功治委員長】その他に何かありませんか。

なし